

バイイの一般言語学における「並置」論について

On 'Coordination' in Charles Bally's General Linguistics

湊 吉 正
Yoshimasa Minato

内 容

I. バイイの「並置」論

- (I) はじめに
- (II) 単項文と複項文
- (III) 複項文の三つの形態—「並置」「分割」「接合」
- (IV) 「並置」

II. 考 察

- (I) 文論としてのバイイの「並置」論
- (II) 言語行動の構造のなかでの主題と述題
- (III) 文法における心的基盤と位置的基盤

I バイイの「並置」論

(I) はじめに

時枝誠記教授はその「国語学原論」(正統編)においていわゆる言語過程説を提唱されたが、それは、ソシュールを祖としバイイなどによって発展せしめられたフランス・スイス学派の言語理論に対する批判を通して自己形成を遂げたものとみてよいであろう。言語過程説を深く検討するためには まずその前提として、その批判の対象となったソシュール、バイイなどの言語理論について知っておく必要がある。

この小論は、バイイの一般言語学のなかの一つの箇所を取りあげて考察の対象としたものである。

バイイ⁽¹⁾はその大著「一般言語学とフランス言語学」⁽²⁾の第一部「一般言語学の原理」の前半部を占める第一節「表出の一般理論」の四つの章において、文論および一般シンタクスの問題を扱っている。四つの章のまず第一章では、表出の単位である文の本質およびその分析法について述べ、つづいて第二章では、表出の三つの特徴的形態を論じ、次の第三章では、文の成分をなす文項の文構成機能について述べ、最後の第四章では、文項構成の基盤をなす文法関係と結合の問題を論じている。すなわちバイイは、第一章、第二章では言語理論の分野に属する文論の問題を扱い、第三章、第四章では言語学方法論の分野に属する一般シンタクスの問題を扱っている。

以下その第一部第一節第二章「表出の三つの特徴的形態」⁽³⁾のなかで提起されている問題の一つを扱っていきたいと思う。その章でバイイは、まず単項文に触れ、次に複項文に「並置」「分割」「接合」の三つの形態の存することを論じ、さらにこれら三つの形態について主としてフランス語の実例をあげながら詳述している。それらの形態のうち、この小論では「並置」の問題を取りあげて考察を加えてみたいと思う。

まずその「並置」論の主要部分を紹介することにしたい。なお、それとともにそのまえに単項文と複項文、複項文の三つの形態について概略的に記述してある箇所の主要部分を紹介することにする。

(II) 単項文と複項文

表出はいろいろな程度において内示的であり、あるいは外示的である。そして内示的でありあるいは外示的であることの種々性は、心理的な動機によって、あるいはまた場面、すなわち話し手の存する環境によって決定されるものである。

人が知らせたいと欲する思想は、言表の目的、目標であり、人が企画するものであり、一言でいえば述題 (propos)⁽⁴⁾ である。一方人はその基底、基体、動機を形造っているもう一つのものについて述べる。そのもう一つのものが主題 (thème)⁽⁵⁾ である。A で主題を表わし Z で述題を表わすことにする。一例をあげよう。感嘆の情はコミュニケーションの目的となりうる。しかしその感嘆には必ずある原因がある。Magnifique! 〈すばらしい。〉と言うだけでは十分ではない。すばらしいと感じたものを知っていなければならない。

日常のことばにおいては、Z 項は行動的言語 (parole) のなかで少なくとも表面的にはただそれだけで現われうる。この短縮は、努力を最少にしようとする傾向の結果であると同時に、感情性の結果でもある。そしてこの現象は思想の流れを閉塞する効果をもつ。

われわれは Magnifique! 〈すばらしい。〉、A la porte! 〈門へ。〉など調音されるただ一つの項しかもたない文を単項文 (monorème) とよんでいる。しかしこの単項文をもっと広い意味にとって、たとえばフランス大革命当時の過激共和派が Les aristocrates à la lanterne! 〈貴族は絞刑にしろ。〉と歌った場合のように Z 項しか識別しえず A 項を補充しなければならないような表現は、どんな複雑なものでもすべて単項文とよんでさしつかえないであろう。また間投詞の類も特殊な種類の単項文とみられる。

しかし整然と構成されている体系的言語 (langue) においては、心理的にも言語的にも絶対的な単項文は存在しない。

(1) 言表のなかには場面あるいは文脈によって提供される諸要素が含まれている。そしてそれらなしでは言表は不条理なものになってしまう。

単項文を表出させる外的環境は、ぼんやりとながら知覚されている場合もあるが、また全く潜在意識的である場合もある。しかし、たとえ不完全にでも人が考えているものと全く人が考えていないものとの間には深淵がある。人は、おそらく容易には定義しがたいような事実の不確定な全体について Quelle horreur! 〈なんとおそろしい。〉と叫ぶことがある。だがだれもいかなる動機もなく「なんとおそろしい。」と言うとは考えない。この表現を聞いた人がその理由を知らないことがある。それにもかかわらず彼はその瞬間その原因が存在しないとは思わないであろう。

もしそれが関心の中心にあって述題を構成しさえすれば、そのいかなる部分にせよ再生しうるのは、単項文というものが論理的に完全な思想の代弁者であるからである。まだ未発達なことばの状況のなかで単項文は、ある場合には陳述内容素 (dictum)⁽⁶⁾ の素材を形造る現象を表現するし、またある場合には陳述作用素 (modus)⁽⁷⁾ の基底にあるところの感情または意志を表現する。それは前者の場合において擬音・擬態語の存在理由となり、また後者の場合において感動詞の存在理由となる。

(2) 言語的にももはや純粋な単項文というものは存在しない。というのは、その単項文を構成するところの調音もその単項文の資材の一部でしかないからである。いすを指示するていねいな身ぶり（完全に慣習的で慣用によって固定している身ぶり）もまた Je vous prie de vous asseoir sur cette chaise. 〈私はあなたにそのいすにおすわりになるようにお願いします。〉という表現と同じように明白な意味を表わす。また、同じ意味をもちうる単項文 ici!

《こちらに。》も、もしそれになんの身ぶりも伴わないとするならば理解できないものとなる。

単項文の陳述性を大部分決定しそれを文にするのは、イントネーションまたはメロディーである。

(III) 複項文の三つの形態

いかにして単項文から複項文 (dirème) への移行が行なわれるのか。なかんずく、まず二つの部分をもつ文あるいは複項文、すなわち主題と述題とを一つの外示的な全体に結合している文 (公式的に AZ あるいは ZA として示す) への移行が行なわれるのか。それは明らかに二つの単項文のただ一つの表出への凝結によって行なわれる。だがこの変化にはある原因がある。すなわちその原因は類推のうちに存する。単項文のモデルがより複雑な全体のうえに適用され、そしてその全体を収縮する方向へと導く。この収縮がいろいろな度合を示すのは当然である。

シンタクスの広大な領域のなかから表出の三つのタイプを取りだしてみよう。すなわち並置 (coordination), 分割 (segmentation), 接合 (soudure) である。

まず「並置」については、未発達な幼児のことばを例にとってみよう。単項文 Coucou 《クークー》はクークーという音をたてるあるもの、たとえば鳥を指示しうるであろうし、またもう一つの文相当語 frrr 《フルルル》は軽い音、たとえば飛びたつ鳥のたてる音を指示しうるであろう。このようにして行動的言語のなかで Coucou! は Je vois un oiseau, il y a un oiseau là. 《私は鳥を見ている、そこには鳥がいる。》を表わしうるし、また frrr は J'entends un bruit d'ailes. 《私は飛びたつ音を聞いている。》を表わしうる。両方の文は異なった環境のなかで別々に発音されうる。けれども同一人がまず鳥の現存を確認し、次につづいてそれが飛びたつのを見るということも可能である。その行動的言語においてその連続は Coucou!-Frerr! という形態のもとで示されるであろう。そこで二つの単項文は一つの感知できるポーズによって区切られ、またそれぞれが自立的なイントネーションをもつことになる。この小組織体の分析は次のようになる。Quelque chose fait coucou, et (ce qui fait coucou) fait frrrt. 《あるものがクークーという音をたてた。そして(そのクークーという音をたてたものが,) フルルルという音をたてた。》あるいは原初性のより少ないことばでは Il y a là un oiseau et (cet oiseau) s'envole. 《そこには鳥がいる。そして(その鳥が) 飛びたつ。》われわれが「並置」と名づけたのは上述のような関係である。

この二つの単項文の連続は、单一の単項文との類推によって二つの項がたとえ一つの中間的ポーズ——一般に短いけれども——によって区切られるにしても同一の言表に属していると意識される場合には第一次の収縮をうける。すなわち Coucou, frrr という図式はほとんど次のように解釈される。Cet oiseau, il s'envole. 《その鳥、それが飛びたつ。》この第一項は言表の主題であり、第二項は表出の目的、すなわち述題である。以上のようなものが、われわれの「分割」とよんだ文のタイプである。

最後に、常に単項文との類推によってはあるが、もし二つの項の統一が完全であるとするならば、われわれは「接合」の問題に直面していることになる。文は連結されており、文法的な主語・述語のタイプに応じている。Cet oiseau s'envole. 《その鳥は飛びたつ。》

(IV) 「並置」

二つの文は、その第二文が主題として第一文をとるときに並置されていることになる。(公式的には C₁C₂ として示す。)

あらゆる自然発生的なことばは、単項文のところで提示した実例と同類の並置文を示す。私が歩いている間に私のステッキが折れた。そこで私は Crac! 〈クラック。〉と言うことによってことがらを感情的に表現し、次に Oh! 〈オー。〉という感動詞によって私のくやしさを表現したとする。この Crac! Oh! の全体はほぼ次のようなことを表わしている。Ma canne est cassée! Quel contretemps! 〈私のステッキは折れた。なんたる不都合。〉より正確には Ma canne est cassée (et le fait qu'elle est cassée) me cause du dépit. 〈私のステッキは折れた。(そしてそれが折れたという事実は) 私にくやしさを与える。〉

ところで、日常の体系的言語の並置文は同じ機構によって支配されている。Il gèle. Nous ne sortirons pas. 〈寒くてこごえる。われわれは出発しない。〉は、Il gèle (et, à propos du fait qu'il gèle, j'ajoute:) Nous ne sortirons pas. 〈寒くてこごえる。(そしてこの寒くてこごえるという事実について、私は次のように付言する。) われわれは出発しない。〉に等しい。順序が逆の場合も同じ方式に従う。Nous ne sortirons pas (et j'ajoute à cela:) Il gèle. 〈われわれは出発しない。(そして私はそのことに次のように付言する。) 寒くてこごえる。〉たいていの場合、論理的関係は言表のなかに現われることなしに二つの文の間に存在している。たとえば Nous ne sortirons pas (et la cause de ce fait, c'est qu') il gèle. 〈われわれは出発しない。(そしてその事実の原因、それは次のことである。) 寒くてこごえる。〉あるいは逆に、Il gèle (et la conséquence de ce fait est que) Nous ne sortirons pas. 〈寒くてこごえる。(そしてその事実の結果は次のことである。) われわれは出発しない。〉二つの並置文の心理的態度のなかには、完全な均衡が存している。

「並置」は、第二文のなかに含蓄によって、すなわち省略によって第一文をくりかえす。事実このくりかえしが外示的である場合がある。Il pleut. Puisqu'il pleut, nous ne sortirons pas. 〈雨が降っている。〉〈雨が降っているから、われわれは出発しない。〉またそれは代弁者によって再提示される場合がある。Il pleut, à cause de cela (cela=le fait qu'il pleut), nous ne sortirons pas. 〈雨が降っている。そのことのために(そのこと=雨が降っているという事実) われわれは出発しない。〉この代理者は並置的接続詞のなかに累合によって含まれる。Il pleut, aussi nous ne sortirons pas. 〈雨が降っている。だからわれわれは出発しない。〉 aussi=à cause de cela 〈だから=そのことのために〉 cela=le fait qu'il pleut 〈そのこと=雨が降っているという事実〉

並置文は、挿入の形態のもとに第一文の部分のなかに先置によって導入される場合がある。そのようにして Vous avez renoncé à votre project; c'est fort heureux. 〈あなたは計画を放棄しました。それはたいへん好ましいことです。〉のかわりに Vous avez renoncé—c'est fort heureux—à votre project. 〈あなたは計画を—それはたいへん好ましいことです—放棄しました。〉と言うことができる。並置的挿入は、その自立的イントネーションによって特徴づけられる。その自立的イントネーションは、もしそれが単独の文であるとしたならばそれと同じになるような性質のものである。

挿入が単項文である場合がある。Paul a—malheureusement (ou: hèlas!)—échoué à son examen. 〈ポールは—不幸にも(あるいは、かなしいかな)—その試験に失敗した。〉この場合、挿入された部分は、しばしばポーズ、イントネーションからの抑圧によって言表の残部のなかに溶解してしまう。Paul a malheureusement échoué à son examen. 〈ポールは不幸にもその試験に失敗した。〉

二つの言表の単なる並列だけでは、「並置」の二つの文を形成するのに十分ではない。たとえばある人が食事の間に、Paul est arrivé! Passe-moi le pain! 〈ポールが着いた。私にパ

ンをください。》の場合のように。しかし、より重要な注意すべきことは、並置文は、並置成分の間でいかに連結されているにせよ文法的には相互に関係がないという点である。事実第一文は、人が第二文について思考する以前に表出されうる。そしてそれはそれ自身に自足している一つの全体である。他方、第二文はくりかえしによって第一文を含む。それもまた自立的である。並置文のもつこの自立性は、それら並置成分が二人の対話者の間に配分されるとき特にはっきりと現われる。例 A: Il pleut. 〈雨だ。〉 B: Alors nous ne sortirons pas. 〈そんなら（われわれは）出発しない。〉

並置が不定数の部分を伴いながら明白な系列を形造っていくという現象を生みだすのも、この自立的な特質である。例、Nous resterons à la maison. Nous ferons du feu. Nous lirons, etc. 〈われわれは家にとどまる。われわれは（暖炉の）火をつける。われわれは読書する。…〉 Veni, vidi, vici. 〈われ來たり、見たり、勝てり。〉

それゆえに、眞の並置は、文のそれぞれが自立的なそしてそれぞれの独立文によって異なる陳述的イントネーションをもつという事実によってみとめられる。

並置文は一般にポーズによって区切られる。ポーズは意のままに延長されうる。早い語調はポーズを短縮しうるし、それを除去することさえできる。Paul est arrivé je l'ai vu. 〈ポールが着いた。私は彼を見た。〉を一気に発音する場合もありうる。だがそれは、体系的言語の音韻論が行動的言語の音声学に相対立する場合である。その場合話し手は、ポーズは潜在的に存在しどんなときでも復活されうるものだという感情をもっているのである。逆にある理由でポーズが連結文のなかに導入されるときには、人はポーズが行動的言語について時々起こるものであること、上述のごとき文も体系的言語の観点からみればなんの問題も含んでいないことを感じているのである。

説明的関係節は、関係代名詞の先行詞を含んでいるものと同類の並置文である。そしてこの並置文は、ある場合には、第一文の插入となる。Je hais cet homme, qui a causé ma perte. 〈私はあの人間がきらいだ。彼は私の破滅の原因となったのだ。〉と Cet homme, qui a causé ma perte, ignore la pitié. 〈あの人間は—彼は私の破滅の原因となった—あわれみを知らない。〉を比較してみると、あの文では並置文が插入的な形をとっている。説明的関係節のタイプの並置的特質は、1) それを分離させるところの拘束的ポーズによって、2) あとから導入して精密さを追加するところのイントネーションの性質によって示される。そのほかに人は、説明的関係詞が（命令法を補充する）条件法の動詞を含みうること、そしてそれが従属関係とは相いれない性質のものであることを知っている。

このようにしてこのタイプの関係詞が限定的関係詞と根本的に異なっている点を人は見ることができる。限定的関係詞は、凝結（例、l'homme qui a causé ma perte, etc. 〈私の破滅の原因となったところの人間…〉）によって説明的関係詞から派生してきたものであり、連結文に属しているものである。

人は同じ区別を説明的同格（Démostène, l'orateur grec bien connu 〈よく知られたギリシャの弁士、デモステネス〉）と、同じ説明的同格に由来したものであるが限定的同格（〈Démostène orateur〉 par opposition à 〈homme politique〉 〈政治家に対立するものとしての弁士、デモステネス〉）との間に画することができる。説明詞は実際的には単項的並置文である。l'orateur grec 〈ギリシャの弁士〉は、説明の様式で插入される。そして Je veux parler de l'orateur grec 〈私はギリシャの弁士のことを話したい。〉を表わす。そこでもまた分離の働きをもつポーズと説明的イントネーションとが「並置」を証明している。

さらに説明的付加詞と限定詞との間にも同じ差異をみとめることができる。L'écolier, at-

tentif, buvait les paroles du maître. 〈その生徒は、彼は注意ぶかいが、先生のことばをよく聞いた。〉 attentif=〈qui était attentif〉, ou 〈il était attentif〉 これは挿入的並置文である。これに対して, L'écolier attentif 〈注意ぶかい生徒〉は、注意ぶかくない生徒と相対立している。

以上さまざまなタイプ（関係詞、同格、叙述形容詞）がそれらの被限定詞に対して一致のシンタクスによって結びつけられている点は注意されてよいであろう。これに対して、説明追加は制辞に属する。それは、第一の表出をあとから補足したり説明したりするように予定された前置詞的価値をつ單項文の追加ということに關係がある。Venez chez moi demain, à cinq heures. 〈あす私の家に来てください、5時に。〉という文を例にとってみよう。この文においては二つの並置文がみとめられる。Venez chez moi demain ; (J'ajoute : Venez) à cinq heures. 〈あす私の家に来てください。（私は次のように付言します。）5時に（来てください。）〉人はこの言表の二つの部分に、内的なポーズとメロディーの相対的自立性とをみとめることができるであろう。これに対して, Venez chez moi demain à cinq heures. 〈あす5時に私の家に来てください。〉のような連結文においては、「並置」の印象は消えてしまう。あるいはこの場合にも説明追加という言い方を用いるとすれば、限定的説明追加に關係しているということになる。

次に「並置」のいわば変種をなすいくつかの形態について述べてみよう。

a) まずさまざまな形のもとににおける反復がある。同じ観念または同じ感情が続いて何回も表現されるのである。それら諸要素を結合するところの文法的關係を構成するのは、それらすべての要素に共通な觀念であって、それら諸要素における相互間の脈絡ではない。その特質に相關的な現象は、メロディーの並行体である。すなわちメロディーのタイプは各様でありうるけれども、メロディーは系列のはじめからおわりまで変化なしにくりかえされる。反復される諸要素の音声的性質については、それはいわゆる共通分母が能記と所記とのリズムを決定しさえすれば、あらゆる程度の同一または類似、差異を提示することができる。最もありふれた場合は、間投詞の類の場合である。例, Si tu désobeis, pan, pan, pan!! (=tu recevras des coups.) 〈もしおまえが服従しないならば、パン、パン、パン（=おまえは殴打されるだろう。）〉单項文の場合もある。A la porte! A la porte! 〈門へ。門へ。〉完全な形の文の場合もある。Venez vite! Venez vite! 〈早く来い。早く来い。〉また同じ觀念が同義語によって表現される。Venez vite! Dépêchez-vous! 〈早く来い。急いで。〉最後に、全体を結ぶ關係がしばしば各文の一部分のなかにしか現われない場合がある。頭語（首句）反復、末語（尾句）反復などがこの場合に当たる。ある表現から他の表現へと移るにつれて強さの漸次増大があるという事実も、このタイプにたいした変化は与えない。

要するに、反復のあるところには必ず意味的要素の共通性と同一の自立的メロディーの連続とがある。

b) 列挙は、反復と容易には区別しがたい。列挙される対象は一つの共通なカテゴリー（かなり漠然としている場合もあるが）を中心に群化される。ここにおいてもリズムはメロディーの並行体によって特徴づけられる。Voici le roi! Voici la reine! Voici les ministres! 〈ここには王さまがおられる。ここには王妃さまがおられる。ここには大臣たちがいる。〉

列挙の諸特質は、一つの共通のカテゴリーに由来するところの、そして一連の並列文に還元されうるところの諸形態のなかに見いだされる。それもたいていの場合单項文の形態のもとに見いだされる。たとえば Les hommes, les femmes, (et) les enfants (furent massacrés.) 〈男たち、女たち、（そして）子どもたちが（虐殺された。）〉において、人は Les hommes!

Les femmes! Les enfants! 〈男たち。女たち。子どもたち。〉にまでさかのぼりうる。Un soir, vers sept heures, alors que les bruits de la ville s'assoupissaient 〈晩、7時ごろ、町の騒音がしづまってきたとき〉においては、そのそれぞれが一つの文の形をとりうるところの一連の三つの並行的な部分を指摘することができる。一般に、列挙された要素の系列はすべてその統合体の内部でただ一つの項を形成する。

c) 対照的対立は、明らかに先述の場合とは異なる。それは、同じジャンルの観念を指示している二つの表現に関するものである。けれどもその場合にその二つの表現は、正反対のあるいは全く相隔たった二つの種類に属しており、またその事実から相対立しつつその間に自己を形造っていくという性質のものである。したがってメロディーも／＼の図式を示す。すなわち第一項では上昇し、第二項では下降するのである。例、Tel maitre, tel valet. 〈この主人にしてこのしもべあり。〉

II 考 察

(I) 文論としてのバイイの「並置」論

I でその主要部分を紹介したバイイの「並置」論は、言語学のなかのいかなる分野に属すべきものであるかについて考えてみたい。それは、一般言語学のなかの言語学的言語理論の分野に属すべきものと考える。言語学は、個々の体系的言語を研究対象とする個別言語学と、個々の体系的言語に一般的な問題や個々の体系的言語の基底にある言語の一般的特性を研究対象とする一般言語学とに大別される。そしてその一般言語学には、一般的言語学方法論と言語学的言語理論との二大分野を設定することができる。個別言語学において個々の体系的言語を研究する場合、その体系的言語の言語形式を構成する下位的諸形式の特性に応じて、音韻論、語彙論、文法論などの個別的方法論の分野が成立していく。そして、その個別的方法論の各分野を形造っている個別音韻論、個別語彙論、個別文法論などがそれらの個別性を離れて一般性に属する問題を探求する場合には、それらはもはや個別音韻論、個別語彙論、個別文法論などではなく、一般音韻論、一般語彙論、一般文法論など一般言語学に属する一般的言語学方法論の分野にはいってくることになる。一般言語学のなかでこの一般的言語学方法論の基礎論としての位置を占める分野が言語学的言語理論である。言語の本性を探求する部門を言語理論として考えるならば、それは、その探求する立場の種々性に応じて哲学的言語理論⁽⁸⁾、心理学的言語理論、⁽⁹⁾ 病理学的言語理論⁽¹⁰⁾など種々なる様態を示すことになる。それらのなかで言語学的言語理論⁽¹¹⁾は、一般的言語学方法論を基礎づける基礎論として機能する点にその特質があるとみられる。

文法論のなかで中心的な対象とされている文については、ガーディナーがそれがランゲージの単位ではなくスピーチの単位であることを指摘した⁽¹²⁾。また熊沢龍教授は、一回的な特殊的な言語行動における生の文を言語行動文とし、そこから話し手、聞き手、ことがら、場面など言語外の要因をぬきにしてもっぱら言語的要因である語を組み合わせたものを文法文と名づけられ、そこに区別を示された⁽¹³⁾。言語行動文と文法文、そしてそれらの関係を一般言語学の研究対象としてとらえる場合、言語行動文は言語学的言語理論に属するものとしての文論の対象となり、文法文は一般的言語学方法論に属するものとしての一般シントックスの対象となる。

言語行動文を成立させる要因としては、前述のごとく話し手、聞き手、語、ことがら、場面

があげられるが、それらの要因がいかにして文を構成するのかということが文論の中心的な問題となるであろう。そこではそれらの要因がそれぞれいかなる形式に従って相互に機能し合い文を形造るのかということがきめ細かく追求されなければならない。また文法文を研究対象とする一般シントラクスは、語が組み合わされていかにして文項が構成され、文項が組み合わされていかにして文が構成されるのかという文項構成の型、文構成の型⁽¹⁴⁾を追求する分野である。

このように言語行動文と文法文との区別、およびそれに対応する研究分野、文論と一般シントラクスとの区別は、非常に重要であるけれども、しかしそのことはそれらの間に本質的に絶対的な隔離が存することを意味しているわけではない。一般シントラクスのまえに個別シントラクスの存在を考えると、個別シントラクス、一般シントラクス、文論の三者の間には相互的な方法論的通路が存することは否定できない。個別シントラクス、そして一般シントラクスの問題を深く追求していくと文論の世界に直面せざるを得なくなる。すなわち個別シントラクス→一般シントラクス→文論で示される方向である。一方文論は、一般シントラクス、そして個別シントラクスの問題に常に接することによって方法論的具体性を内包した堅固な体制をもつことになる。すなわち文論→一般シントラクス→個別シントラクスで示される方向である。これら二つの相反する方向が重ね合わされて相互的関係を結び、三つの分野を相互的に位置づけているとみられるのである。

バイイの「並置」論は、文論に属するものである。それを明らかにするものは、そのそれについて II (II) および II (III) で述べるように、次の二点に求められる。まず第一に主題、述題というような言語外の要因であることがらの世界に属する概念を提示して「並置」がその一つであるところの文の三つの形態の区別のよりどころとしている点、次に第二に「並置」の本質を観念の並置の形態に求め、そこから具体的な言語表現におけるシントラクス現象に対して統一的な説明を与えようとしている点である。

(II) 言語行動の構造のなかでの主題と述題

バイイは最初に主題と述題という概念を提示しているが、これらはなかなか興味をひかれる概念である。バイイはそのことを明言しているわけではないが、この主題と述題とは、文を成立させる要因とみられる話し手、聞き手、語、ことがら、場面のうちの一つ、ことがらの世界に属していると考えられる。すなわちそれは、いわゆる主語、述語のような言語表現そのものの世界にその位置を占めるものではなく、主題は表出者に表現意図を起こさせることがら、つまり表現基体をなすことがらをさし、述題は表出者によって表現目的として目ざされることがらをさしているとみられるのである。それらは当然言語表現のなかにそれらに対応する要素を探索することができるわけであるが、しかしそれら自体が座を占めているのは、ことがらの世界、すなわち言語外の要因の一つの世界である。次にその点について少し詳しく検討してみたい。

言語主体（表出者、受容者）が場面全体を把握する場合に働く直観的思考として、場面的思考というものを考えることができる。場面は言語行動に現実性を与える環境として規定することができる。言語作用はこの場面的思考を伴うことによって具体的現実的な言語行動として展開することになる。

ここで言語行動の展開過程を簡単に図式的にながめてみよう。まず第一に表現行動、すなわち表出者の表現の方向についてみるならば、まず最初に表出者の素材のことがらとの接触が起り、次にそれに応じた表現意図の発現が続き、さらにその表現意図に即して内的言語作用すなわち言語記号の構成的操作が行なわれる。そこで全体が結ばれる場合と、最後に外的言語作

用すなわち言語記号の構成的操作の所産の身体的表出が、内的言語作用に伴って全体が結ばれる場合がある。次に第二に理解行動、すなわち受容者の理解の方向についてみると、まず最初に外的言語作用すなわち受容者による他者の言語的所産の身体的受容が行なわれ、次に内的言語作用すなわち言語記号の分解的操作が続く。さらにその分解的操作を通してその言語的所産における他者の表現意図についての解釈が行なわれ、最後にその解釈に即して素材的ことがらとの接触が起こって全体が結ばれることになる。

バイイの主題、述題は、表現行動の構造のなかではとらえられているが、理解行動の構造のなかではとらえられていない点に一つの大きな特徴がある。次にその主題、述題を表現行動の構造のなかでながめてみよう。

まず主題について。それは、表現行動の初発段階をなす素材的ことがらとの接触の段階、すなわち次に表現意図の発現を導きだす動因となる段階に位置づけられる。素材的ことがらとは、場面のなかで特に表出者に接触する機会を得た領域として考えることができる。バイイのいう主題は、その素材的ことがらの中心的領域を占める部分に相当するものとしてみることができる。

次に述題について。それは、表現意図の発現の段階、すなわち次に内的言語作用が継起する段階に位置づけられる。それは、表現意図によって把握されたいわば意図的ことがらの中心的領域を占める部分に相当するものとしてみることができる。

またバイイは表現行動の構造について興味ある分析を提示している⁽¹⁵⁾。表出の形態にまず大きく外示的なものと内示的なものとの二つの類があり、調音的資料の部面をその外示的形態とする。その内示的形態にもさらに潜在的なものと現実的なものとの二つの類をみとめる。潜在的形態には、バイイの用語によれば音楽的記号、間投詞、擬態などが含まれ、現実的形態には場面、文脈が含まれる。潜在的形態と現実的形態との差異は、前者が、それほど精密なものではないが調音的資料形態と同じく潜在的慣習的表現手順の体系⁽¹⁶⁾をそなえていて、現実の場面のなかで使用されて現実化する形態であるのに対し、後者は、いわば現象的に一回的特殊的性質をもって現われる形態である点にあるとされる。

このバイイの分析からも察せられるように、バイイの論の一つの大きな特徴は、もっぱら言語の第一次資料をなす音声言語について立論しているという点である。またそれも、いわゆる調音的形態の面のみならずイントネーション、メロディー、ポーズなどのいわゆる音楽的形態の面に属する要素の働きを非常に重視している。すなわちヤコブソンなどの用語を借りるならば⁽¹⁷⁾、その固有性示差的特色素 (inherent distinctive features) の面のみならずその韻律性示差的特色素 (prosodic distinctive features) の面に属する要素の働きを非常に重視している。並置文を構成する前置成分と後置成分それぞれのイントネーション、メロディーなどの自立性、それらの間の中間的ポーズの介在などが、「並置」を決定するキーポイントとして取りあげられている。さらに「並置」の特殊な場合である反復、列挙などいわば並置的リズムについても言及しているが、その並置的リズムを構成するものは一つ一つの並置成分の自立性にあり、またその自立性はイントネーション、メロディーの自立性にあることを指摘している点は卓見であると思う。

しかし、体系的な言語学的言語理論としては、「並置」論のような文の形態論の内部にも第一次資料の面、音声言語と第二次資料の面、書記言語との両面からの考察の構えが及んでくることが理想であって、その理想はまだここでは満たされていない。その点を発展させるかぎりは、まず場面の複層性ということに着目することであろう。言語行動に現実性を与える環境としての場面は、言語主体（表出者、受容者）の生存の世界の二重性、すなわち人間の内の世界

と外の世界との二重性に応じて、知覚的場面と表象的場面との複層的構造を形成しているとみられる。そのような場面の本質的なありかたを手がかりとして文の分析を進めていくことが必要であろう。

II の(I)で触れたように、バイイが主題、述題という言語外の要因の世界のなかに属する概念を文の形態を考察し分析するうえでのキーポイントとしている点は、その論を一般シンタクスの分野ではなく文論の分野に位置せしめる一つの重要な指標と目される。問題は、その主題と述題の概念がまず単項文と複項文、次に複項文の三つの類を区別するうえでのキーポイントとして具体的にどのように生かされているかという点にある。まず単項文については、それは Z 項(述題)のみが表現される場合であると規定する。次に複項文の第一の類「並置」では、C₁ C₂ の二項のうち C₂ が主題として C₁ をとっていることがその形態の要件とされている。第二の類「分割」では、その言語表現のなかで A 項(主題)と Z 項とが分割された形態を示すのがその目印とされ、第三の類「接合」では、文法的な形態のわくに沿った表現が行なわれていてその言語表現のうえから A 項と Z 項とを識別することが困難である点がその特徴とされている。以上のように主題、述題についてのバイイの考想はだいたいにおいて適切に展開されていると思う。

ただ単項文については、バイイの表現行動の構造論からみても、たとえばだれかが山から急に海の見えるところに来て、感動のあまり思わずその方をさして「海。」と叫んだ場合、海は A 項に当たり、その方を指さす身ぶりが Z 項に当たると解釈しうるのではないか。すなわち言語表現としては A 項のみをもつ単項文もありうるのではないかと思うのである。

次に複項文の「並置」の場合、前置成分が後置成分に対して主題としての位置をとるという指摘には、II (III) で考察するごとく注目すべきものがあると考える。

(III) 文法における心的基盤と位置的基盤

言語行動において、表出者が言語記号を構成的に操作した結果であると同時に、受容者が必ず言語記号の分解的操作によって受容すべき対象となるものを、言語的所産と名づける。言語的所産は、言語行動と相関的な相として考えることができる。というよりも、言語的所産と言語行動とは同一の相を異なった立場からとらえた場合の二つの概念と言った方が適切であろう。したがって、文は言語行動の単位として規定されると同時に、言語的所産の単位としても規定されうるはずである。

言語的所産は、ソシュールが言語記号の第二原理⁽¹⁸⁾として提起したように線的特質を示す。これは、ソシュールの言う記号の能記の面、すなわち言語の第一次資料をなす感覚運動的形式(音韻形式)の面が必ず一次元的一方向的に展開するということである。

この言語的所産の線条体は、表出者の言語記号の操作と受容者の言語記号の操作とが交わる場をなすものと考えられる。さらにいえば、表出者の主体的な心的作用と受容者の主体的な心的作用とが相接する場であると考えられる。すなわち言語的所産の線条体は、客観的な位置的継起性によって支配される世界であるとともに、それは主観的な心的連関性によって操作されるべき世界であると考えられるのである。

一般にシンタクス現象は、位置的継起性に基づく資料的秩序と心的連関性に基づく論理的秩序との交わりのうえに成立している。したがって、文を分析する場合にもまず位置的秩序に沿って分析しようとする立場とまず心的秩序に沿って分析しようとする立場との別が生じてくる。

バイイの「並置」論は、まず心的秩序に沿って分析しようとする立場にたって立論されてい

るとみられる。「並置」として提起されているタイプは、いわば観念の並置の形態であって、必ずしも実際に言語的所産の線条体として現われた表現形態の並置の状況をさしているわけではない。そのことは、表現形態のうえからは「並置」とはいわれない並置的代名詞、接続詞、挿入的並置文、説明的関係節などをそれぞれ「並置」の一つのタイプとしてあげていることからも察せられる。II (II) で述べたような素材のことがらと意図のことがらとの両方に対応する心的複合体、すなわちそこから言語記号の操作が生まれてくる心的複合体、換言すれば前言語的観念が、二つあるいはそれ以上の同位的な極に分凝的に配置されている状況を示しているのである。イントネーションなど韻律的な面の自立的特徴はその状況の直接的表現とみられる。

ところで、言語的所産の線条体において、心的秩序の面における働きが表層面にでていて把握しやすい場合と、位置的秩序の面における効果が表層面にでていて把握しやすい場合がある。

まず、心的秩序の面における働きがとらえやすくなっている場合の例をあげてみよう。バイイが述べているような、前置文と後置文とから形成されている「並置」の場合、あるいはまた挿入文と被挿入文とから形成されている「並置」の場合がある。これらの場合において、二つの文の間にそれらを連結すべき積極的な手順が示されていなくても、われわれはそれらの文のそれぞれの位置関係、意味内容からそれらの文の間の論理的関係を把握できるのが常態である。すなわち心的論理づけを行なっているわけである。

次に、位置的秩序の面における効果がとらえやすくなっている場合の例を考えてみよう。まず、II (II) で少し触れたように、その「並置」の公式 $C_1 C_2$ において、バイイが C_2 は主題として C_1 をとると述べている点に注意が向けられる。 C_1 と C_2 とはそれぞれ自立的自足的な並置文であるけれども、後置文としての C_2 は、もし前置文としての C_1 が存在しないとしたら存立しえないのであろうということは確かである。したがって C_1 の C_2 に対する主題性は、位置的秩序の面における効果という点から考えられたものであるとみてよい。また、並置的リズム、並置的系列を構成する場合（反復、列挙、対照的対立など）も位置的秩序の面における効果が特に顕著に現われている場合として考えられる。なお、日本文法における文節間の関係を表わす用語のなかで、この位置的秩序の面における効果がもっている本質的な受動性を最も適切に表現しているものは、「きれ」「つづき」という用語であろう。

注

(1) バイイの言語学は小林英夫博士によって日本に紹介されているが、博士は、いわゆるフランス・スイス学派におけるバイイの位置について次のように述べておられる。「ソシュールはパリとジュネーヴに数多くの俊足を養ったが、パリ学派はメイエによって代表され、ジュネーヴ学派はバイイ及びその同僚アルベル・セシェによって代表されている。」(シャルル・バイイ著小林英夫訳、言語活動と生活、岩波書店、昭16¹の解題、5ページ)

バイイの著書、論文は数多いが、それらのうちで主著と目されるものは、次の三書であろう。

- 1) *Traité de stylistique française*, 2vols. Genève-Paris, 1951³ (1902¹, Heidelberg, Winter)
- 2) *Le langage et la vie*, Troisième édition augmenté, Genève-Lille, 1952 (1913¹, Genève, Atar) 小林英夫訳、言語活動と生活、岩波書店、昭16¹
- 3) *Linguistique générale et linguistique française*, Troisième édition. A, Francke S. A., Berne, 1950 (1932¹, Paris, Klincksieck)

(2) 注(1)のバイイの主著のうち3)がこれに当たる。この書について小林英夫博士は次のように述べておられる。「……『一般言語学』云々の著書は、著者畢生の大業であり、その思索の集積で

あり精髄であるが、論述は極度に煮染めた文章を以てせるが故に、少くとも本書（注（1）の2）をさす）及びソシュールの『原論』を熟読玩味の上ならでは、これの判読は不可能事に近い。」（注（1）引用書の解題、6ページ）また川本茂雄教授は「著者の言語理論が集約されていて、一般言語学の見地からも価値の高いものである。」（国語学会編、国語学辞典、東京堂、昭30のバイイの項、737ページ）と述べておられる。

この書の第一部第一節の内容は次のごとくである。

Première partie : Principes de linguistique générale

Première section : Théorie générale de l'énonciation

Chapitre premier : La phrase

Chapitre II : Trois formes caractéristiques d'énonciation

Chapitre III : Les termes de la phrase

Chapitre IV : Rapports grammaticaux et questions connexes

- (3) 第一部第一節第二章の項目およびページ数は次のごとくである。

Chapitre II : Trois formes caractéristiques d'énonciation (61-109)

Introduction : Monorème et dirème (61-67)

Coordination (68-78)

Phrase segmentée (79-99)

Phrase liée (100-109)

- (4) propos に対して小林英夫博士は「説」を当てておられる。（「文法の原理」<言語学の基礎概念、大村書店、1951>所収、184ページ）

- (5) thème に対して小林英夫博士は「題」を当てておられる。（注（4）引用書、引用論文、184ページ）

- (6) dictum に対して小林英夫博士は「理」を当てておられる。（注（4）引用書、引用論文、202ページ）

- (7) modus に対して小林英夫博士は「論」を当てておられる。（注（4）引用書、引用論文、202ページ）

- (8) フッセル、カッシーラーなどの業績はその好例であろう。（E. Husserl, Logische Untersuchungen II, Halle, 1901-1920. E. Cassirer, Philosophie der symbolischen Formen, I. Teil : Die Sprache, Berlin, 1923）

- (9) H. ドラクロア、K. ピューラーなどの業績はその好例であろう。（H. Delacroix, Le langage et la pensée, Paris, 1930². K. Bühler, Sprachtheorie, Jena, 1934）

- (10) オンブルダース、ゴルトシュタインなどの業績はその好例であろう。（A. Ombredane, L'aphasie et l'élaboration de la pensée explicite, Paris, 1951. K. Goldstein, Language and Language Disturbances, New York, 1948）

- (11) パウル、ソシュール、ブルームフィールドなどは一流の基本書として声価の定まったものであろう。（H. Paul, Principien der Sprachgeschichte, Halle, 1909⁴. F. de Saussure, Cours de linguistique générale, Lausanne, 1916. L. Bloomfield, Language, New York, 1933）

- (12) A. H. Gardiner, The Theory of Speech and Language, Second Edition, Oxford, 1951², P. 88.

- (13) 熊沢 龍、「言語—その本質と機能」<国語教育のための国語講座1 言語の本質と国語教育、朝倉書店、昭33>所収、34ページ-41ページ

なお、服部四郎教授は熊沢教授のこの区別に対して「ことに『文』を分って『言語行動文』と『文法文』とに分けるのは大いに賛成だ。〔私の術語で言えば、前者は『文に該当する発話或いは発話断片』、後者は『文』に當る〕……」（言語学の方法、岩波書店、1960、598ページ）と述べておられる。

また、石橋幸太郎教授もこの点について次のように述べておられる。「ありようは、すべての言語事実は Language と Speech の両面から取り上げができるし、また取り上げられねばならないのである。……すなわち、Word in Language, Word in Speech; Sentence in Speech, Sentence in Language の四つの面が考慮の対象となる。……Sentence in Speech を『文』または必要に応じて『行動文』とし、Sentence in Language を『素材文』と呼ぶこととする。」(「John Ries の『文』論」<西洋文学研究—1955年6月号、東京教育大学文学部>所収、29ページ)

- (14) この点について大岩正仲教授は次のように述べておられる。「……文は言語表現における単位であるとして、文法では、そのような文を、具体的なそれぞれのものとして取扱うのではなくて、抽象的に法則を帰納する材料として取扱い、それらの形式の類型として、いわばその模型として『文』を考える。……」(「文の定義」<国語学第三輯、国語学会編輯、養徳社発行、昭24>所収、330ページ)
- (15) Ch. Bally, *Linguistique générale*, P. 40—P. 48
なお、亀井孝教授は、言語行動の成立する条件として 1) 発言者、2) 受言者、3) 主題の三つをあげられ、さらにこれら三条件に応じて発言は 1) 自己の表出、2) 対者への訴え、3) 主題の提示または展開の三つの要素から成立するとされ、そこを起点として具体的に文の問題を扱われている。(概説文語文法、吉川弘文館、昭30、13ページ—16ページ)
- (16) Ch. ブロンデルは、愛情、尊敬、恐怖などの感情の表現、笑いや涙、表情、ことばのイントネーションなどを含めて広く情緒の表現には、深く慣習性、技術性がみとめられることを力をこめて説いている。すなわち、それらは情緒的技術として、社会的訓練に基づく身体的技術(歩行、スポーツなどをはじめ各種のエチケットを含む)のなかに含めて扱われるべきことを述べている。(Charles Blondel, *Introduction à la psychologie collective*, 4^e édition, Librairie armand colin, Paris, 1946, P. 168—P. 188. シャルル・ブロンデル、清水幾太郎・武者小路公秀共訳、社会心理学入門、日本評論社、昭33、197ページ—219ページ)
- (17) Roman Jakobson and Morris Halle, *Fundamentals of Language* (Janua Linguarum NR. 1), Mouton, 1956, P. 22
- (18) Ferdinand de Saussure, *Cours de linguistique générale*, Quatrième édition, Payot, Paris, 1949, P. 103 [Second principe: Caractère linéaire du signifiant.] フェルデナン・ド・ソシュール著、小林英夫訳、言語学原論(改訳新版)、岩波書店、昭15¹、昭25⁵、95ページ、[第2原理、能記の線的特質]